

令和2年5月20日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請の変更について (通知)

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、5月15日から5月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、皆様には、御理解と御協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

この度、全国的かつ大規模なイベント等の取扱いについて、新たに開催の目安等が国から示されたことを受け、別添のとおり、協力要請の内容を変更しましたので、お知らせいたします。

現在は、全国的に感染拡大が抑止されているものの、この後、第2波、第3波が来ることを見据えると、まだまだ警戒を緩めるわけにはいかない状況にあります。イベントを主催する皆様には、今回お示しした目安や感染防止策を参考にし、感染制御と社会・経済の両立に努めていただければ幸いです。

引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、貴職並びに貴団体の構成員の皆様におかれましては、感染症防止対策の徹底の協力要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL : 055-223-1730